

原子力総合防災訓練の前提となる資料の作成・公表

1. 趣旨

- 島根地域については、「島根地域原子力防災協議会」の枠組みの下、「島根地域の緊急時対応」の策定に向けた検討を行っており、未だ検討課題があるものの、一定の進捗あり。
- 今後、より実効性のある「緊急時対応」の策定に向けた検討を進める観点から、今秋、島根原子力発電所を対象とした原子力総合防災訓練を実施。
- 近年の総合防は、策定・公表済みの「緊急時対応」に基づき実施しているが、今回は「緊急時対応」策定前の実施となるため、訓練の前提となる資料の作成及び公表が必要。

2. 前提資料の内容（想定）

- 本作業部会での検討を踏まえ、「令和元年度原子力総合防災訓練計画（案）」における訓練実施項目（国、関係自治体が参加主体となるものに限る。）の前提となる体制や防護措置の考え方等の概略を記載。

（項目例）

- ・国、関係自治体の対応体制
- ・住民の安全確保に向けた主な対策
- ・PAZ、UPZ 内の住民に対する防護措置

3. 今後のスケジュール（想定）

- 例年、概ね訓練 1 週間前に、「緊急時対応」概要版を含む訓練実施要領を公表しており、今回も同様のタイミングでの公表を想定。

10 月 25 日（金） 第 20 回作業部会

（同日以降） 前提資料（全体版）を内閣府 HP にて公表

11 月上旬頃 総合防実施要領（前提資料（概要版）を含む）を
（概ね訓練 1 週間前） 公表、記者レク